

令和4年4月22日

ポーランド共和国に対する人道支援寄附金寄託式の開催について

本市では、4月14日より、ポーランド共和国との交流の縁から、ポーランド共和国によるウクライナ避難民の救援活動を支援するため、人道支援寄附金口座を開設し、寄附金を受け付けているところですが、この度、市内の事業者様から、ポーランド共和国の人道支援に役立ててほしいと、寄附のお申し出をいただきましたことから、下記により、人道支援寄附金の寄託式を開催いたします。

記

○ポーランド共和国に対する人道支援寄附金寄託式

1 日 時

- 令和4年4月25日 ① 10時から10時30分まで
② 10時30分から11時まで

2 場 所

登米市役所迫庁舎2階応接室

3 寄附をお寄せいただく事業者様

市内建設業者2社様

※10時から時間を区切って1社ごとに、それぞれ寄託式を行います。

4 内 容

上記事業者様それぞれから、市長がポーランド共和国による人道支援寄附金（目録）の寄託を受けるものです。

[問い合わせ]
総務部市長公室
次長兼室長 櫻 節郎
TEL：0220-22-2090（直通）